

□■□■□■ トピックス解説 □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

ILOの活動内容、仕事の世界に関するトピックスの解説を行っていきます。

第35回は、2004年12月に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害に対するILOの支援活動を紹介します。

◆◇Back to Work & No Child Labour◇◆

スマトラ沖大地震及びインド洋津波被害に対するILOの支援活動

-再就業・生計支援と児童労働対策-

国連のアナン事務総長は、2004年12月26日に発生したインド洋域の地震と津波を、国連ができてから最大規模の自然災害と呼びました。被害はインド、インドネシア、スリランカ、タイに加え、モルジブ、マレーシア、ミャンマー、セーシェル、ソマリアに及び、多数の死者・行方不明者に加え、生計の糧を失い、さらなる困窮化が危ぶまれている人々も大勢います。このうち、インドネシアとスリランカにおけるILOの活動をご紹介します（4月19日現在の状況をとりまとめたもの）。この他に、タイやインドでも主として現行プロジェクトの枠内で、地元の人々の生計手段の再構築、児童の搾取防止のための活動などが進められています。

ILOはその構成メンバーである政労使、また現地の事情に精通したNGOや他の国連機関との連携の下、生計手段を失ったり、深刻な貧困に陥る危機性があるといわれている400万以上の人々に復興過程での支援を実施しています。特に、インドネシアとスリランカの2カ国を重点に長期・短期の復興努力を行っています。

1. 現地での支援活動状況

<インドネシア>

◎バンダアチェ緊急ハローワーク（ESPNA D）活動、軌道に乗る：2005年3月末現在で1万人を越える求職者の登録、内2千人余りが女性（*アチェ州の職業紹介事業に携わる職員500人の内、300人が被災）

バンダアチェ公共職業紹介サービス所（バンダアチェ緊急ハローワーク）がアチェ州職業訓練所（BLK）内に2月7日にILOの支援で開設され、職業紹介サービス・技能／職能訓練を実施しています。

-2005年3月末までに、400人以上の登録者が長期・短期の仕事に就業。

-3月16日にメラボ（Meulaboh）に緊急ハローワーク支部がオープンし、ロークスマウエ（Lhok Seumawe）にも支部開設予定。

◎アチェ州職業訓練所（BLK）と連携の下、技能・職業訓練や起業家支援を実施

-28歳までの男女を主な対象にした、ILOの起業・ビジネス育成プログラム（SIYB）が2月14日にスタート、4月末までに350人が受講見込み。

-コンクリート・レンガ工、瓦礫撤去作業監督者のための短期訓練コースの実施。

-基礎的な技能訓練コース（コンピューター入門、英語、裁縫等）も実施中。

-労働基準・保護に配慮したトレーニングを現場監督、請負業者に実施し、またコミュニティ契約を促進することで、アチェでの“キャッシュ・フォー・ワーク”プログラムの拡充を支援。

◎児童労働撤廃アクションプログラム／ILO児童労働撤廃国際計画（IPEC）

-15～17歳にはアチェ州人材開発事務所と協力して技能訓練（コンピューター、裁縫、家具作り等）の実施。

-15歳未満の学校に通っていない子どもには非公式教育の実施：児童支援&創造力育成センター（CRCC）が現地NGO（Yayasan Anak Bangsa）との協力の下にランバロ（Lambaro）地区に開設され、移動図書館を利用した被災・非被災児童向けの非公式教育活動を実施。

-復興プロセスで児童労働が行われないように特に注意を喚起。

◎労使団体との連携

- インドネシア経営者協会（APINDO）はILOとパートナーシップの下、バンダアチエの316会員に対し、被害調査等企業経済活動再開に向けて支援。
- インドネシア国内の労働組合（KSPSI、KSBSI、KSPI等）と協力して、組合機能・サービスの復旧を助け、また復興過程に必要な数々のトレーニング実施を支援。
- インフォーマル経済からの失業者への技能訓練の協力を国際的な産業別労働組合組織であるグローバル・ユニオンと協議中。

◎国際機関との連携

- インドネシア国家開発計画局と世界銀行が策定中の今後3～5年の復興戦略の内、所得・雇用創出戦略を起草。
- UNDPと協力し、アチエ緊急対応・暫定復興プログラム（ERTR）における雇用サービス、職業訓練、企業開発分野での技術支援、および労働・雇用集約部門での共同マネジメントの実施。

<スリランカ>

- スリランカ労働省との協力の下、緊急所得回復プログラム（RIRF）を起草。世界銀行、UNDPと協力して、実施に向けた枠組み作りに協力。
- Jobsnetの復旧・強化：Jobsnetは政府の職業紹介サービスの一つで、ILO支援の下、セイロン商工会議所が運営。
- 児童労働プログラムの強化。

2. ILO総合支援戦略の概要

女性も、男性も、すべての人々がディーセントワークを得ることを目標として活動している「仕事に関する国連専門機関」のILOは、災害直後に雇用、生計に関する緊急アセスメントを実施しました（100万人が生計手段喪失と推計-2005年1月26日付朝日新聞）。ILOは生計手段の回復、すなわちBack to Workの、特に弱い立場にある人々に焦点をあてた、総合支援戦略を策定しました。親や親族を失った子どもたち、また親が仕事を失い働かざるをえなくなった子どもたちが、学校からドロップアウトすることを防ぐための児童労働撤廃（特に人身取引・最悪の児童労働への注意喚起）にも力を注いでいます。ILOは、戦略に沿った的確な支援が行われれば、85%の被災者が2年以内に仕事を取り戻せると考えています。仕事は、災害復興と支援のすべての段階において核となるものであり、緊急かつ開発過程において不可欠なニーズであり、仕事創出は、人道及び復興支援における必須要素であると考えています。

<ILO総合支援戦略の骨子>

- 雇用紹介サービスを実施する公共職業紹介サービス（緊急ハローワーク）の開設・運営。
- 迅速に仕事と収入を生み出す雇用集約型インフラの再建。
- 地域経済開発（LED）を通じた生計プログラムの実施。
- 弱い立場にある人々を保護するためのプロジェクトの実施：親を亡くした子どもや人身取引・搾取の危機に直面している子ども、災害により失職中あるいは不完全雇用の若者、女性、移民労働者などが対象。
- フォーマルのみならずインフォーマル経済で働く人々を対象とする社会的セーフティネットや社会保護の復旧・整備。

以上のような的確な援助が、生計手段、仕事の回復や社会保護システムの（再）構

築、仕事場や物理的なインフラの修復・再建に向けられれば、2005年末までに、被災者の50～60%が自分と家族のために収入を得られるようになり、85%の被災者が2年以内に仕事を取り戻せるとILOは推計しています。

3. ILOの仕事と生計に関する緊急アセスメント結果：インドネシアとスリランカで推計100万人が生計手段を失う

◎インドネシア：最も被害を受けた地域（アチェ及びニアス島）では約60万人が生計手段を失ったと考えられます。失業の大部分は漁業、小規模及びプランテーション農業、無登録の小規模ビジネスに集中しています。また、被災による失業で180万人が影響を受けていると推計されます。被災地の失業率は、被災前の6%から一時的に30%以上になっている可能性があります。

◎スリランカ：東部、南部及び西部沿岸の被災地域では40万人を超える人々が失業し、収入源を失っています。スリランカにおける失業は主に、漁業、ホテル・観光業（現在拡大基調にあるエコツーリズムを含む）とインフォーマル経済に集中しています。被災地での失業率は、一時的に20%以上になっている可能性があります。

4. ILOの危機対応・再建国際重点計画

ILOが対応している危機は自然災害に限定されません。そもそも、紛争被災国の再建やそれら地域の人々の物質的な福祉の改善は、1919年に第一次世界大戦の講和条約であるベルサイユ条約の中から誕生したというILO自体のルーツにも密接に関連しています。ベルサイユ条約では既に、持続可能な平和の構築には雇用促進がきわめて大切であることが認識されています。第二次世界大戦後も社会保障（軍隊）勧告（第68号）や雇用（戦時より平時への過渡期）勧告（第71号）のような数々の基準が採択されていますし、傷痍軍人の職業リハビリテーション活動などでも長い歴史を持っています。

現在、この分野におけるILOの活動は、1999年に復興・再建局内に設置された危機対応・再建国際重点計画が中心となって実行しています。これは、多くの国で、戦争、自然災害、経済崩壊、突然の政治変化による危機が日常生活の一部となり、雇用と経済開発に悪影響を与えていることを認識し、包括的かつタイムリー、そして効果的な方法で、ILOを構成する政府、労使団体が危機の状況により良く対処できるよう支援することを目指して活動窓口の一本化を図ったものです。ILOの危機対応活動は様々な形態を取っていますが、とりわけ、雇用機会の推進に向けた事業計画の設計と実行面の改善、そして社会対話、社会保護、仕事における基本的な権利と原則の諸目標の追求によって達成されています。この一般的な目標を現地のニーズに対応するその他の措置で補足しています。危機的状況では女性の方が男性よりも深刻な影響を受けることが多い事実を鑑み、ジェンダーの問題にも特に注意を払っています。

自然災害への対応において、ILOは雇用の回復、地域経済の再活性化、人々の経済的な脆弱性の軽減を優先事項としています。これは直接的なニーズに対処するだけでなく、将来の災害に対処する人々の力を高め、復興プロセス全体のスピードアップにも寄与するものと考えています。災害は最も貧しく、最も弱い集団に最も大きな影響を与える傾向があり、災害後の社会では不平等が拡大し、安全性が低下する危険があるため、これへの配慮も必要です。

自然災害に対応するILOの戦略の焦点は、地域経済の再生に置かれています。具体的には、地元主導型の国家及び国際的な再建努力、そして地元労働力を含む地域資源の活用を伴うことによって進められます。危機に対する脆弱性を将来的に減らす実践的な措置も含み、地元企業への投資並びに物品及びサービスの提供を通じた地域経済の復興も図られています。

実践活動に加え、ILOは危機の様々な側面に関する調査研究を行い、危機対応におけるジェンダー的側面を扱ったガイド、危機対応研修担当者向けガイド、元戦闘員

の訓練・雇用選択肢マニュアル、ILOの一般的危機対応マニュアル（有料）、危機対応緊急ニーズ評価マニュアル（有料）など、危機に対する迅速対応を支援する一連のツールと作業ガイドも多数開発しています。職員に加え、外部協力者の能力育成を図っており、広報活動や資金獲得努力も行っています。

<活動例>

国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）の「世界災害報告」によると、過去10年間に、天災も人災も著しい増加を示しており、直接影響を受ける人々の数も増えてきています。これに伴い、ILOに対する支援要請も増大しています。

過去の活動には、東チモールやシエラレオネにおける職業紹介所の設置、アンゴラの前戦闘員の雇用可能性開発、クロアチアにおける地域経済開発事業、ボスニア・ヘルツェゴビナにおける起業・事業改善支援、干ばつに苦しむアフリカ・サヘル地帯における灌漑等の分野の協同組合の振興を通じた地域社会の能力構築支援、経済危機後のアルゼンチンに対する社会保護制度確立支援、ウガンダやカンボジアにおける労働集約型インフラ復旧事業の実施など多岐の分野が含まれています。最近の自然災害では、2000年の中米におけるハリケーン・ミッチ、モザンビークの洪水、2001年のインドのグジャラート州やエルサルバドルにおける大地震などの被災国から支援要請が出されています。具体的な活動として、干ばつに苦しむエチオピアでは2001年に現地で生計手段の回復に向けた事業を行い、2003年に大地震が発生したアルジェリアでは災害後の雇用回復に対する支援を、そして2004年にはイランで大地震後の雇用回復及び社会・経済面の脆弱性軽減事業計画を開発しています。